

政策整理番号 11

評価シート(B)

対象年度	H17	作成部課室	環境生活部資源循環推進課	関係部課室	産業経済部農業振興課, 畜産課, 土木部事業管理課, 下水道課
------	-----	-------	--------------	-------	---------------------------------

政策番号	1 - 3 - 4	政策名	循環型社会の形成
------	-----------	-----	----------

施策番号	2	施策名	廃棄物の資源化によるリサイクル
------	---	-----	-----------------

A - 3 - 1 施策の有効性: 規則 § 6 3号

有効 概ね有効 課題有

【政策評価指標達成状況から】有効
 ・指標名: 産業廃棄物再生利用率 達成度: A, ごみのリサイクル率 達成度: B
 ・(達成状況の背景) 循環型社会形成推進基本法をはじめ, 各種リサイクル法等が整備・施行され, 事業者並びに県民の意識が高まっている。
 ・(達成度から見た有効性) 産業廃棄物の再生利用率は目標値の前後を推移しており, ごみのリサイクル率も, わずかではあるが増加傾向にあり, 全国平均より高いことから施策は有効である。

【政策満足度から】有効
 ・政策満足度は60(満足度60以上の割合: 50.4%)と高く, 県民, 事業者の意識も高まっていることから有効であると考えられる。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】有効
 ・全国的に産業廃棄物再生利用率及びごみのリサイクル率は改善傾向にあり, 県内においても産業廃棄物再生利用率が目標値の前後を推移しており, ごみのリサイクル率もわずかではあるが増加傾向にあり, 全国平均より高いことから施策は有効と考える。

【総括】
 ・循環型社会形成推進基本法をはじめ各種リサイクル法等が整備・施行され, 事業者並びに県民の意識が高まっており, 産業廃棄物再生利用率は目標値の前後を推移しており, ごみのリサイクル率も, 増加傾向にあり施策は有効である。

施策を構成する事業の事業番号と種別

事業番号	種別	事業名	事業番号	種別	事業名
1	主	農業用廃プラスチック適正処理推進事業	6		畜産環境総合整備事業
2	主	建設副産物再生利用促進事業	7		流域・公共下水道事業
3	主	みやぎエコファクトリー立地促進事業(再掲)	8	重	企業連携型リサイクルシステム構築支援事業
4	主	ごみ減量化・リサイクル普及啓発演劇上演事業	9	重	産業廃棄物発生抑制等支援事業
5	主	リサイクル製品普及拡大事業(再掲)	10		地域リサイクルエネルギー資源利用促進事業

主: 宮城県総合計画第 期実施計画に掲載されている「主要事業」 重: 重点事業のうち主要事業以外の事業

B - 1 施策実現にむけた県関与の適切性と事業群設定の妥当性: 規則 § 6 1号, 4号

適切 概ね適切 課題有

【国, 市町村, 民間団体との役割分担】適切
 ・(国) 廃棄物の適正処理と再生利用に係る各種法令の整備や各種補助金等による基盤整備の枠組み作成を行っている。
 ・(県) 県は, 県民, 市町村, 事業者に対して, 廃棄物の排出抑制・再生利用に係る普及啓発及び支援を行っている。
 ・(市町村) 地域住民, 一般廃棄物の排出事業者に対して, 廃棄物の排出抑制・再生利用に係る普及啓発を行っている。
 ・(民間団体) 廃棄物の適正処理と再生利用に係るシステムや体制整備の一端を担っている。
 ・本施策に係る事業群は, 上記役割分担に沿って設定されており県の関与は妥当である。

【施策目的を踏まえた事業か】適切
 ・全て施策目的を実現するために必要な事業である。

【事業間で重複や矛盾がないか】適切
 ・目的, 対象者に応じ適切に設定されており, 重複や目的が矛盾する事業はない。

【社会経済情勢に適応した事業か】適切
 ・循環型社会形成推進基本法をはじめ, 各種リサイクル法等が整備・施行され, 事業者並びに県民の意識が高まっており, 各方面(農業, 畜産, 建設, 下水道, 環境教育等)にわたって適切な事業となっている。

【施策重視度と満足度のかい離が大きいか】(事業の必要性) 適切
 ・施策重視度(80)は高く, 満足度のかい離度(20)も大きい, 満足度(60)及び満足度60以上の割合(55.6%)も高いことから本施策及び事業群は適切であり, 必要な事業である。

【総括】
 ・施策目的, 社会情勢, 県の役割分担, 事業体系, 県民満足度の推移から判断して, 本施策の事業設定は適切である。

施策番号	2	施策名	廃棄物の資源化によるリサイクル
------	---	-----	-----------------

B - 2 事業群の有効性:規則 § 6 2号

有効 概ね有効 課題有

【施策満足度から】有効
 ・施策満足度は60(満足度60以上の割合:55.6%)と高く、これらの事業は有効である。

【政策評価指標達成状況から】有効
 ・政策評価指標「産業廃棄物再生利用率」は目標値の前後を推移しており有効と考えられ、もう一つの指標「ごみのリサイクル率」は、目標値とはやや離れているものの、全国平均より高く、向上しており有効である。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】有効
 ・廃棄物に係る最終処分場の逼迫状況等から一層のリサイクル・再資源化を行う必要があり、事業群はこれらを推進する構成となっており有効である。

【業績指標推移から】有効
 ・「みやぎエコファクトリー」の指定が延べ5件、リサイクル製品の認定が平成11年度の制度開始以来全44社63製品(H17年度:新規5社8製品、再認定8社8製品)となっており、効果が現れつつある。

【成果指標推移から】概ね有効
 ・「みやぎエコファクトリー」の指定から新たな立地に結びついた企業が6件となった。
 ・建設廃棄物については、建設工事の計画、設計段階から発生抑制を図るとともに、発生したものは現場内の利用を促進する等搬出の抑制を図っている。建設廃棄物の発生量は増加する傾向にあるが、建設廃棄物のほとんどを占めるコンクリート塊、アスファルト塊のリサイクル率は向上しており、効果が上がっている。
 ・農業用廃プラスチックについては、発生が少量分散しており、再生産増加のため、地域段階における回収組織の設置・運営による効率的回収を推進している。回収組織の市町村カバー率も平成15年度から100%となり、新たな再生処理の取り組みも見られるなど成果は上がっており、概ね有効である。
 ・家畜排せつ物については、適切に処理した後、有機資源として循環させるための施設整備を効果的に推進する必要があり、堆肥舎・堆肥センターを計画的に整備している。
 ・下水汚泥については、建設資材やセメント原料等への有効利用の推進が図られ、埋立処分量が減少した。

【総括】
 ・業績指標、成果指標が施策目的と同方向に推移しており、指標のひとつである産業廃棄物再生利用率は目標値の前後を推移している。一方、特に市町村や県民一人ひとりの努力や協力が必要な政策評価指標「ごみのリサイクル率」は目標との乖離が大きくなっているが、全国平均値を上回っており、一定の施策効果が認められることから有効と考える。

B - 3 事業群の効率性:規則 § 6 3号

効率的 概ね効率的 課題有

【政策評価指標達成度 業績指標・成果指標】効率的
 ・指標値は施策の目指す方向に推移しており、業績指標・成果指標の推移と相関が見られる。

【社会経済情勢データ 業績指標・成果指標】概ね効率的
 ・廃棄物に係る最終処分場の逼迫状況等から一層のリサイクル・再資源化を行う必要があり、成果指標等その方向に進んでいる。

【事業費に対する業績指標の割合(効率性指標)が適切か】概ね効率的
 ・エコファクトリー立地促進事業については、平成16年度には計画策定補助金が廃止され、平成17年度の事業費は全て立地企業への奨励金等であり、指標に要した予算とはなっておらず、単純に効率性は判断できないが、5つのエコファクトリーへの企業立地は進んでおり、平成17年度は6社が立地した。
 ・リサイクル製品普及拡大事業は、製品認定に係る予算のほか、製品の普及広報等に係るカタログやパネルの制作費等に使用しており、単純に効率性は判断できないが、認定製品総数は徐々に増加している。
 ・そのほかの事業でも業績指標と事業費について、単年度毎の効率性は判断できないが、成果指標が徐々に現れており、全体的には概ね効率的に事業が実施されていると判断している。

【総括】
 ・政策指標等各種データは、施策の目指す方向に進んでおり、事業全体の業績指標、成果指標の推移から考慮すると、概ね効率的に事業が実施されていると考える。

B 施策評価(総括):規則 § 6

適切 概ね適切 課題有

・県関与の適切性、事業群の設定の妥当性・有効性・効率性については、施策の目指す方向に進んでおり、適切に事業が実施されていると考える。

政策整理番号 11

事業分析カード(業績)

対象年度	H17	作成部課室	環境生活部資源循環推進課	関係部課室	産業経済部農業振興課, 畜産課, 土木部事業管理課, 下水道課
------	-----	-------	--------------	-------	---------------------------------

政策番号	1 - 3 - 4	政策名	循環型社会の形成
------	-----------	-----	----------

施策番号	2	施策名	廃棄物の資源化によるリサイクル
------	---	-----	-----------------

活動(事業) / 活動(事業)によりもたらされた結果

事業番号	事業名 [担当課室名]	H17 事業費 (千円)	事業の対象 (誰・何を対象として, 具体的に)	事業の手段(内容) (何をしたのか, 具体的に)	業績指標名 (事業の活動量。「事業の手段」に対応)	H15	H16	H17
						事業費(千円)		
						効率性指標 (3.5E-02は 3.5×10^{-2})		
1	農業用廃プラスチック適正処理推進事業 [農業振興課]	950	農業者, 市町村, 農協	関係者に対する研修会開催や再生処理の手引き, パンフレットの配布を行った。	パンフレット配布数	120,000	120,000	21,700
						2,671	1,477	950
						4.5E+01	8.1E+01	2.3E+01
2	建設副産物再生利用促進事業 [事業管理課]	1,500	建設事業者	従来の宮城県版リサイクルシステムから全国版リサイクルシステムに移行した。	建設業からの廃棄物排出量(推定t)	1,784	744	833.0
						9,908	6,180	1,500
						1.8E-01	1.2E-01	5.6E-01
3	みやぎエコファクトリー立地促進事業(再掲) [資源循環推進課]	297,727	事業者, 各種団体, 県民	みやぎエコファクトリーに立地する企業に対し, 奨励金を交付した。	エコファクトリー指定数	1	3	1
						4,660	52,160	297,727
						2.1E-04	5.8E-05	3.4E-06
4	ごみ減量化・リサイクル普及啓発演劇上演事業(再掲) [資源循環推進課]	4,290	県民(特に小学生)	小学校(17校)で, ごみの減量化について啓発する演劇を上演した。	上演回数	17	17	17
						6,269	4,367	4,290
						2.7E-03	3.9E-03	4.0E-03
5	リサイクル製品普及拡大事業(再掲) [資源循環推進課]	2,225	事業者	廃棄物を原材料に用いた製品を認定し, その利用拡大を図った。	認定製品数	17	19	16
						546	4,379	2,225
						3.1E-02	4.3E-03	7.2E-03
6	畜産環境総合整備事業 [畜産課]	1,580,120	市町村, 営農集団, 農家	家畜排せつ物処理施設や畜産施設周辺環境の整備を行った。	事業地区数	10	11	7
						1,483,625	1,597,141	1,580,120
						6.7E-06	6.9E-06	4.4E-06
7	流域・公共下水道事業 [下水道課]	5,077,427	県, 市町村	セメント原料等への有効利用を促進した。	下水汚泥量(WS-t/年)	163,367	156,082	153,237
						5,191,663	4,921,684	5,077,427
						3.1E-02	3.2E-02	3.0E-02
8	企業連携型リサイクルシステム構築支援事業 [資源循環推進課]	2,273	事業者	複数の排出事業者, 処理業者等が業種の枠をこえて連携し廃棄物の適正処理, リサイクルを効率的に行えるシステム構築を検討する団体へ補助金を交付した。	支援団体数			5
								2,273
								2.2E-03
9	産業廃棄物発生抑制等支援事業 [資源循環推進課]	25,738	事業者	産業廃棄物の発生抑制やリサイクル等を行うための設備整備をする事業者へ補助金を交付した。	支援事業者数			3
								25,738
								1.2E-04
10	地域リサイクルエネルギー資源利用促進事業 [資源循環推進課]	1,283	事業者, 市町村, 県民	セミナー, シンポジウムを開催するとともにバイオディーゼル燃料(BDF)に係る勉強会を開催し, BDFガイドブックを作成した。	セミナー等参加者数	142	開催なし	119
						9,500	4,935	1,283
						1.5E-02		9.3E-02
11	地域におけるバイオディーゼル活用推進事業 [資源循環推進課]	H18新規	事業者, 市町村, 県民	BDF利活用基礎調査の実施及び公用車の運行試験並びに普及啓発やBDF勉強会を実施する。	試験・普及啓発走行距離			
	[]							
	事業費合計	6,993,533						

事業分析カード(成果)

政策整理番号 11

施策番号	2	施策名	廃棄物の資源化によるリサイクル
------	---	-----	-----------------

施策概要	限りある天然資源の利用を抑制し、持続的発展を可能とする循環型社会の形成を推進するため、リサイクル関連産業の振興を図るとともに、廃棄物の資源化によるリサイクルの促進を目指します。
------	--

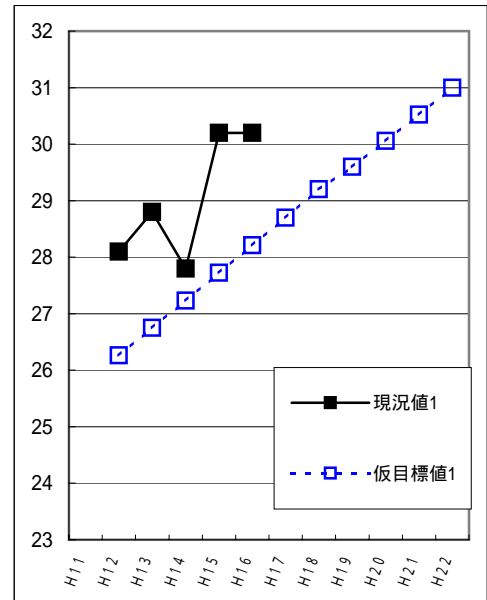
活動(事業)によりもたらされた成果					施策実現までの道筋 (施策の実現にどのように結びついたか)
事業の目的(意図) (対象をどういった状態にしたのか)	成果指標名 (事業の成果、「事業の目的」に対応)	H15	H16	H17	
⇒ 研修会、啓発パンフレットを通じ、回収・再生処理への取組を促進した。	再生処理量(t)	658	812	945	⇒ 回収適正処理を進めるため、県内に回収組織の設置を呼びかけ、平成15年度に全ての市町村が組織に参加した。また、啓発活動により、農業者の意識も高まってきている。
⇒ 実態調査にも対応し、建設副産物に関する排出・処理業者も利用が可能となり、再生利用を促進した。	建設廃棄物の再生利用率(%)	94	98	98	⇒ 高いリサイクル率の維持と低リサイクル率への取組として、現場における分別の徹底と再資源化施設への搬入、新技術等を活用して再資源化・再利用を促進させる。
⇒ リサイクル産業の振興を図る。	立地企業数	0	2	6	⇒ 「みやぎエコファクトリー」を県内に数カ所指定し、立地するリサイクル関連事業所に対する奨励金の交付等の支援を行う。
⇒ 演劇を通して、ごみの減量や分別の仕方・大切さ等についての理解を促進した。	視聴者数	3,600	3,900	4,500	⇒ 演劇の上演を地域バランス等に配慮しながら継続して行うとともに、副教材の配布によるフォローアップ事業を通じた理解の浸透を図る。
⇒ 廃棄物の減量化や適正処理を推進するとともにリサイクル産業の育成を図る。					⇒ 新たな製品の認定に加え、利用拡大に向け、県庁内利用促進、市場調査の実施、展示会等を通じたPR等を進める。
⇒ 施設を整備することで畜産に起因する環境汚染の防止を図り、農家経営の改善を促進した。	施設整備に係る受益戸数	56	147	122	⇒ 当事業に合わせて、国リース事業、農家の自己資金による整備により、家畜排せつ物法管理基準適用農家の整備を推進する。
⇒ 埋立処分量の減量化を図る。	埋立処分量(WS-t/年)	63,883	65,726	45,707	⇒ 下水汚泥減量化等施設の整備や有効利用の促進により、埋立処分量の減量化を図る。
⇒ 産業廃棄物の発生抑制又はリサイクル率の向上を図る。					⇒ 産業廃棄物の発生抑制・リサイクルを行うための設備機器を整備する事業者に対する支援を行い、循環型社会の基盤形成を推進する。
⇒ 産業廃棄物の発生抑制又はリサイクル率の向上を図る。					⇒ 産業廃棄物の発生抑制・リサイクルを行うための設備機器を整備する事業者に対する支援を行い、循環型社会の基盤形成を推進する。
⇒ バイオマスエネルギーの利活用の必要性について、普及啓発を行った。	BDF製造事業者数	1	1	7	⇒ 基礎調査や賦存量調査結果に基づいて、効率的なバイオマス資源の利活用を検討し、具体的な事業化を目指していく必要がある。
⇒ BDF利活用に必要なデータの収集及びBDFの普及啓発を行う。	BDF製造事業者数				⇒ 基礎調査及び公用車試験の結果に基づいて、効率的にBDFの普及啓発を図る。
⇒					⇒

対象年度	H17	作成部課室	環境生活部資源循環推進課	関係部課室	産業経済部農業振興課, 畜産課, 土木部事業管理課, 下水道課
政策番号	1 - 3 - 4	政策名	循環型社会の形成		
施策番号	2	施策名	廃棄物の資源化によるリサイクル		

(1) 政策評価指標の推移

政策評価指標名		単位							
産業廃棄物再生利用率		%							
目標値	難易度	H17	-			H22	31		
評価年	初期値	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	
測定年		H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
現況値 (達成度判定値)		24.8	24.4	26.1	28.1	28.8	27.8	30.2	30.2
仮目標値			25.3	25.8	26.3	26.8	27.2	27.7	28.2
達成度		B	A	A	A	A	A	A	A

政策評価指標値の推移(グラフ)



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

・環境負荷の少ない循環型社会の構築のためには、産業廃棄物の発生抑制・再生利用・減量化を推進する必要があるため、産業廃棄物の再生利用率を指標として採用した。
 ・宮城県循環型社会形成推進計画(平成18年3月)においても、目標値として掲げ、各種施策の展開、事業の実施に取り組むこととしている。

(3) 施策満足度の推移

年度	H17	参考: 第2~4回の推移					
施策重視度(中央値, 点)A	80	H16	H15	H14			
施策満足度(中央値, 点)B	60	80	80	80			
かい離 A-B	20	60	60	60			
満足度60点以上の回答者割合(%)	55.6	20	20	20			
		満足度60点以上の回答者割合	59.0	54.3	56.1		

第5回県民満足度調査は調査票の様式を見直して実施しました。第2~4回の調査結果は第5回の調査結果と同列に扱うことができないため、参考記載としています。

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

達成度:A
 ・目標値については、平成13年度に全国的な廃棄物再生利用率の向上に沿った数値として設定した経緯があるが、現時点では各年度の仮目標値を上回っている。
 ・H22年の目標値は、H16年度実施した廃棄物処理実態調査を踏まえて、平成17年に策定した県循環型社会形成推進計画の中で、再設定した。
 ・産業廃棄物の再生利用率は、廃棄物の排出状況等の変化(県内の火力発電所における燃料の切り替え(石炭・天然ガス)から、再生利用率の高い焼却灰が発生せず、再生利用率はむしろ低下傾向にあること等)から、再生利用率の維持又は上昇には相当の取組が必要と考えている。

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

存続

要検討

【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】
 ・環境負荷の少ない循環型社会の構築のためには、産業廃棄物の再生利用を推進する必要があるため、産業廃棄物の再生利用率を指標とすることは適当である。
 ・この政策評価指標は全体的に目標値の前後で推移しており、指標としての役割は果たしている。
 ・なお、国の「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」(H13.5)においても、再生利用率(率)を目標値のひとつに掲げている。

政策評価指標分析カード(整理番号2)

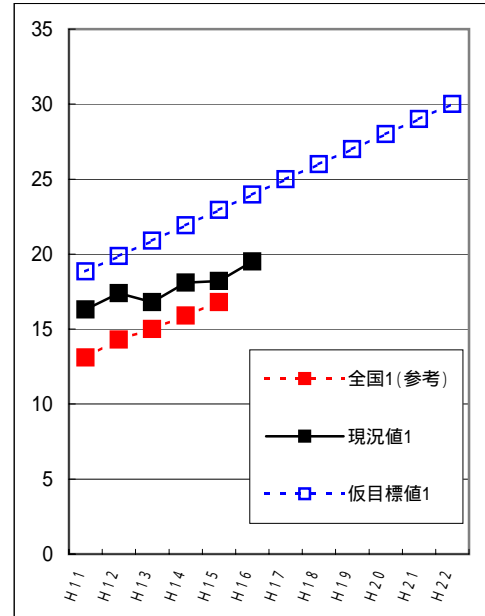
政策整理番号 11

対象年度	H17	作成部課室	環境生活部資源循環推進課	関係部課室	産業経済部農業振興課, 畜産課, 土木部事業管理課, 下水道課
政策番号	1 - 3 - 4	政策名	循環型社会の形成		
施策番号	2	施策名	廃棄物の資源化によるリサイクル		

(1) 政策評価指標の推移

政策評価指標名		単位						
ごみのリサイクル率		%						
目標値	難易度	H17	25					
		H22	30					
評価年	初期値	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
測定年	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
現況値 (達成度判定値)	15.9	16.8	16.3	17.4	16.8	18.1	18.2	19.5
仮目標値		17.8	18.9	19.9	20.9	21.9	23.0	24.0
達成度		B	B	B	B	B	B	B

政策評価指標値の推移(グラフ)



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

・ごみの減量化とリサイクルの推進に対する県民の意識改革の状況を示すものである。
 ・市町村による資源化量と民間団体による資源回収量を基に算定するリサイクル率は、市町村が実施する分別収集に対する日常的な協力と資源化に向けた努力の結果を示すものである。

(3) 施策満足度の推移

年度	H17
施策重視度(中央値, 点)A	80
施策満足度(中央値, 点)B	60
かい離 A-B	20

参考: 第2~4回の推移	H16	H15	H14
施策重視度 A	80	80	80
施策満足度 B	60	60	60
かい離 A-B	20	20	20

満足度60点以上の回答者割合	H16	H15	H14
満足度60点以上の回答者割合	59.0	54.3	56.1

第5回県民満足度調査は調査票の様式を見直して実施しました。第2~4回の調査結果は第5回の調査結果と同列に扱うことができないため、参考記載としています。

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

達成度:B
 ・ごみのリサイクル率は、H16年度は前年度より約1.3ポイント増の19.5%となり、増加傾向を示した。
 ・県内ごみ排出量の約半分を占める仙台市の0.2ポイント増加をはじめとして、その他の地域でも増加し、県全体のリサイクル率が増加した。

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

存続

要検討

【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】
 ・廃棄物対策は排出抑制を最優先することが基本であるが、一般家庭等におけるごみの排出量をゼロにすることは現実的ではないことから、排出されたものを分別回収し可能な限り原材料・資源としてリサイクルすることが必要である。
 ・したがって総排出量のうちどれだけ再生利用されたかの比率を指標に持つことは妥当と考えられる。
 ・また、目標値について全国に比べ高い状況にあるものの、近年リサイクル率の伸びが鈍化の傾向にあり、目標の達成は困難と見られていたが、市町村の取組も強化されつつあり(今年度、1.3ポイント増となった)、チャレンジ的な目標として設定した平成22年の目標値ではあるが、達成は可能と判断した。

施策・事業展開シート(C)

政策整理番号 11

対象年度	H17	作成部課室	環境生活部資源循環推進課	関係部課室	産業経済部農業振興課、畜産課、土木部事業管理課、下水道課
政策番号	1 - 3 - 4	政策名	循環型社会の形成		
施策番号	2	施策名	廃棄物の資源化によるリサイクル		

C-1 評価結果から抽出される課題と対応策

【政策評価】施策群設定の妥当性、施策群の有効性
 ・本目標達成のためには、県民、事業者、行政それぞれが廃棄物のリサイクルに取り組んでいかなければならない。
 ・これらの施策は、「循環型社会」へ向かう基盤となる施策・事業群であり、行政がイニシアティブをとって排出抑制、リサイクルに取り組む意義及び普及啓発効果は大きい。
 ・県の施策群は、県民・事業者自らの事業活動によるごみの減量化・リサイクルを推進するもので、ごみ処理の主体である市町村の取組や産業廃棄物の処理主体である事業者自らの取組を促進したり、資源循環システム構築を支援する等継続的かつ広範囲に行う必要がある。

【施策評価】事業群設定の妥当性、事業群の有効性、効率性
 ・ごみ減量化のためには、県民個人々々を含む各排出主体の自主的な取組が重要であり、ごみリサイクルに重要かつ直接的な事業を実施する市町村に対して事業効率化の技術的支援やレベルアップ、情報提供等の支援を継続的かつ充実して行う必要がある。
 ・また、廃棄物のリサイクルに係る取組は、個人々々の意識の問題などで左右されるため、子どもから大人まで演劇や講習会や各種行事を通じて環境教育や普及啓発を一層行うことで、県民の意識を「ごみ問題」に向け、県民個人々々の自主的な取組を促すという点で現段階においては効率的な手法と考える。
 ・また、ごみ及び産業廃棄物に係るこれらの事業群は、「循環型社会」へ向かう基盤となる事業群であり、行政がイニシアティブをとり推進すべきものとする。

C-2 施策・事業の方向性

施策の次年度(H19年度)の方向性とその説明

方向性	拡充	維持	縮小
-----	-----------	----	----

【方向性の理由】
 ・環境への負荷の少ない循環型社会を形成するためには、廃棄物の排出量を低減しつつ、再生利用率を高めることが緊急の課題である。
 ・一般廃棄物に関しても、市町村の取組に対する支援・助成の充実についても検討する必要がある。

【次年度の方向性】
 ・経済的手法として、平成17年度から、産業廃棄物に関しては負担措置としての税と支援措置としての技術開発等に対する補助を導入することとしており、それらを効果的に推進し、排出者自身による再資源化や廃棄物の資源としての流通を促進するためのシステム構築やリサイクル産業の集中的な配置等を支援するとともに、情報の提供や廃棄物の再生利用等を促進する。
 ・これまでの普及啓発活動の頻度や内容の拡大充実を図るとともに、制度の改善(条例、有料化)支援など、より直接的かつ効果的な施策の展開を研究・検討する。

主要事業・重点事業の次年度(H19年度)の方向性とその説明

事業番号	種別	事業名	H17決算見込額(千円)	方向性	方向性に関する説明
1	主	農業用廃プラスチック適正処理推進事業	950	維持	再生利用を進めるための具体的な手法や条件不利地域への対応策の検討、再生利用や適正処理を促進するため啓発活動を積極的に行う必要がある。
2	主	建設副産物再生利用促進事業	1,500	拡充	建設副産物の現状や将来予測、取り組み状況を踏まえ、東北地方建設リサイクル推進計画に基づく目標値を達成するために、再生利用を総合的かつ効果的に推進する必要がある。
3	主	みやぎエコファクトリー立地促進事業(再掲)	297,727	拡充	「みやぎエコファクトリー」への企業立地を促すとともに、ゼロエミッションの普及拡大を図り、産業分野における循環型社会の基盤形成を推進する必要がある。
4		ごみ減量化・リサイクル普及啓発演劇上演事業(再掲)	4,290	維持	リサイクルみやぎ推進事業は、小学生を対象にごみ問題への意識啓発を行うものであり、将来的に最もその効果が期待できるので、対象を拡大していく必要がある。
5	主	グリーン製品普及拡大事業(再掲)	2,225	拡充	グリーン購入を促進するため、グリーン製品の認定を行い、製品の利用拡大を図る必要がある。(平成18年度名称変更、旧:リサイクル製品普及拡大事業)
6	主	畜産環境総合整備事業	1,580,120	維持	畜産経営に起因する環境汚染を防止し、適正処理を促進するため、家畜排せつ物の処理施設の計画的な整備を支援する必要がある。
7		流域・公共下水道事業	5,077,427	維持	宮城県・新下水汚泥処理総合計画を策定し、有効利用の促進や広域的な下水汚泥処理の整備を実施していく必要がある。
8	重	企業連携型リサイクルシステム構築支援事業	2,273	拡充	廃棄物の発生抑制やリサイクル等に寄与する新たな処理ルート形成に対する支援を行う必要がある。
9	重	産業廃棄物発生抑制等支援事業	25,738	拡充	産業廃棄物の発生抑制・リサイクルを行うための設備機器を整備する事業者に対する支援を行い、循環型社会の基盤形成を推進する必要がある。
10		地域リサイクルエネルギー資源利用促進事業	1,283	維持	平成15年度実施した基礎調査や賦存量調査、16年度の導入可能性調査の結果等を参考に、効率的なバイオマス資源の利活用を提案するとともに、具体的な事業化に向けた検討を行っていく必要がある。
11		地域におけるバイオディーゼル利活用推進事業	0	拡充	バイオディーゼル燃料(BDF)の利活用の取組を進め、地球温暖化対策及び資源の有効活用を図り、地域におけるリサイクルの重要性を啓発する必要がある。(平成18年新規事業)
		合計	6,993,533		